

令和5年 2月24日

職員の皆さま

社会福祉法人リデルライトホーム
事務長 木村 准治

新型コロナウイルスへの対応について

国内で2020年1月15日に最初の新型コロナ感染者が確認されてから、感染症予防対策に対して、職員の皆さまには大変な思いをしながら利用者のケアに当たっていただいていることに感謝いたします。

当法人におきましても、職員の皆様、また職員のご家族様、利用者の皆様方に感染するなど、非常に厳しい環境となりました。更に令和4年度は、複数回のクラスターが発生いたしました。その際には、感染が確認された利用者の方々に対するレッドゾーンでの対応に当たって頂いた職員の皆様、また、その間、グリーンゾーンを感染症から守ってくださった皆様があったことで、クラスターからの早期の回復と、現在の安全が確保されております。

政府は2023年5月8日に、この新型コロナウイルス感染症を、季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方針も固まりました。福祉の職業に携わる我々の感染症に対する意識と、世間一般的な意識との差異が生まれる可能性も考えられ、もう一時はこの環境が続くと考えられます。

このような環境下で働いていただいた、また、これからも働いていただく職員の皆様方に対し、少しでもお力添えできればということで、理事長、両施設長と会議を重ねた結果、下記の通り、本日（令和5年2月24日）の給与で、コロナ対応手当を支給するはこびとなりました。

これからも皆様方のご協力をよろしく願いいたします。

- 8時間勤務者 30,000円
- 短時間勤務者 30,000円を時間数に応じて案分